

小規模企業共済推進活動を表彰されました

筑後信用金庫は、令和5年7月18日、独立行政法人中小企業基盤整備機構より、小規模企業共済法に基づく共済制度の推進活動に対する表彰を受けました。

小規模企業共済は国が定めた中小事業者（経営者）のための退職準備金制度であり、中小事業者には税制等のメリットがあります。

当金庫は今後も、中小事業者の課題解決のためのツールとして小規模企業共済を推進して参ります。



理事長室での授与式の風景